

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

長瀬夏の風物詩・今年も船玉まつりが開催！
岩畳の上空を彩る大輪の花火に来場者からは大きな歓声と拍手があがりました。



9

No.737



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和6年9月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

令和7年度 保育園・認定こども園入園案内

～ 令和7年度に保育園等に入園を希望されているみなさんへ～
町内保育園・認定こども園の入園案内をご紹介します。

保育園・認定こども園(保育認定(2・3号))

《入園基準》

入所できる児童は、保護者のいずれもが次のいずれかの事由に該当する場合に限ります。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害
- ④親族の常時看護・介護 ⑤災害復旧
- ⑥継続的な求職活動 ⑦就学
- ⑧虐待やDVの恐れがあることなど

《支給認定区分》年齢基準日：令和7年4月1日

【2号認定】3歳以上で上記に該当することも

【3号認定】満3歳未満で上記に該当することも

■申請書配付開始日・場所

10月 1日(火)・健康こども課窓口

■申請書受付期間・場所

10月15日(火)～11月20日(水)

健康こども課窓口

※土・日曜日及び祝日を除く

高砂保育園

問合せ ☎66・0287

●キリスト教会を設置母体とし、キリスト教的博愛精神に基づいた保育を行っています。

●心身ともに健やかで落ち着いたこどもを育てていきます。

たけのこ保育園

問合せ ☎66・0383

●一人ひとりのこどもに目を向け手厚い保育体制を取っています。

●自然の味を大切にした手作りの給食です。

●丈夫な身体とみずみずしい感性、人間の土台をゆっくりに、そしてしっかりと培っていくことを保育の柱にしています。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134、135

幼稚園型認定こども園(教育認定(1号))

3歳以上の児童をお預かりする幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設です。

保育園の機能(2号認定)は、左記のとおり役場で受付を行います。

《支給認定区分》年齢基準日：令和7年4月1日

【1号認定】3歳以上で教育を希望することも

■申請書配付開始日・場所

【1号認定】11月1日(金)

認定こども園長瀬幼稚園にて願書受付時に配付

認定こども園長瀬幼稚園

問合せ ☎66・0356

●少人数制のもと、一人ひとりに寄り添う教育・保育をおこなっています。

●幸福感、自己肯定感、主体的意欲、学習の基礎を培う「ムーブメント教育・療法」を実施。

●幼児教育の原点「フレーベル教育」を正課授業に導入。

- ・各園の詳細は、各園ホームページ又は直接園までお問い合わせください。
- ・保育園・認定こども園とも入所審査の結果は、2月上旬に通知する予定です。



マイナンバーカード、作りませんか? <その2>

マイナンバーカードを持っていると、こんなことができます。

- ・顔写真入りの本人確認書類
- ・健康保険証としての利用
- ・証明書コンビニ交付サービス(住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書)
- ・マイナポータルでの各種オンライン申請(転出・子育て・介護・罹災証明・パスポートの更新)
- ・オンラインで確定申告
- ・ねんきんネットの利用 等

役場窓口へご来庁いただくことなく、オンラインからできる手続きがあります。

この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。

マイナンバーカードの交付手続きは役場の窓口でできます。

来庁が難しい場合や詳しい内容、その他不明な点については、役場町民課へお問い合わせください。

◆12月前後は、マイナ保険証等のお問い合わせにより窓口が大変混み合うことが予想されますので、マイナンバーカードの交付を希望される方は、ご注意ください。



問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

企業版ふるさと納税感謝状贈呈式を行いました



問合せ 企画財政課 企画担当
☎66・3111 内線222

ココザス株式会社(東京都港区芝2-27-8)様より、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただいたことに伴い、8月14日(水)に感謝状贈呈式を行いました。

いただいた寄附金につきましては、「新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化事業」に活用させていただきます。

厚く御礼申し上げます。

企業版ふるさと納税とは？

国の認定を受けた地方公共団体が行う「地域再生計画」に位置づけられる地方創生推進事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組み。

令和7・8年度競争入札参加資格審査申請受付(物品等/建設工事等)について

令和7・8年度競争入札参加資格審査申請受付を下記の要領で実施します。詳細は町HPをご覧ください。

①物品等について

町では、令和5・6年度まで物品納入、業務委託等の競争入札参加資格審査を町独自で行ってきましたが、令和7・8年度競争入札参加資格審査から「埼玉県共同受付窓口及び埼玉県電子入札共同システム」を利用した共同受付に変更となります。

なお、上記変更に伴い、町では令和7・8年度物品等競争入札参加資格審査申請について、従来の方法による申請受付は行いませんのでご注意ください。

・受付期間 令和6年9月10日(火)～令和6年11月29日(金)

②建設工事等について

建設工事、設計・調査・測量業務及び土木施設維持管理業務に関する入札参加資格申請の受付を、埼玉県共同受付窓口及び埼玉県電子入札共同システムで行います。

・受付期間 新規申請 令和6年8月26日(月)から令和6年9月13日(金)まで

更新申請 「設計・調査・測量」「土木施設維持管理」を含む場合

令和6年9月17日(火)から令和6年11月8日(金)まで

「建設工事」のみの場合

令和6年9月17日(火)から令和6年11月22日(金)まで

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線222



町HP

9月1日から10日までは屋外広告物適正化旬間です！

屋外広告物(看板等)は皆さんに様々な情報を提供し、町内に活気や賑わいを演出する一方で、無秩序な設置により景観を損ねたり、管理不十分による落下や倒壊により、人々に危害を及ぼすおそれがあります。ルールを守って美しく安全なまちをつくりましょう。

屋外広告物とは・・・

「屋外で表示されるもので看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示された広告物」で、営利非営利は問いません。

屋外広告にはルールがあります

埼玉県屋外広告物条例に基づき、原則として事前に町の許可が必要です。また、許可には期限があり、一般的な看板で3年ごとに更新の手続きが必要になります。

屋外広告物を設置しようとしている方や、無許可で設置している方は必要な許可を取り、屋外広告の適正な設置にご協力ください。

問合せ 建設課 建設担当 ☎66・3111 内線243

名勝及び天然記念物「長瀬」

指定100周年記念特別講座開催中!

教育委員会では町文化財保護審議会の協力のもと、名勝及び天然記念物「長瀬」の指定100周年を記念して、座学と現地見学を組み合わせた参加費無料の“特別講座”を、全3回実施しています。

■第1回『地球の窓「長瀬」を探る』には、満員の50名の方に参加していただきました。【6月8日】



座学会場の長生館前にて

～～第2回「文人墨客が訪れた長瀬」の参加者を募集します!!～～

- 日 時:** 令和6年10月5日(土) 午前10時から午後3時頃まで (小雨決行)
- 会 場:** 午前: 座学【多世代ふれ愛ベース長瀬 (長瀬町大字本野上136-11) (集合場所)】
午後: 見学【ふれ愛ベース → 高砂橋 → 蓬莱島 → 金石の渡し跡 → 野上駅 (解散場所)】
※天候により座学のみとする場合があります。
- 講 師:** 長瀬町文化財保護審議会委員 村田 嘉行 氏
- 内 容:** 若山牧水や宮沢賢治といった文人墨客等と長瀬の関わりについて解説します。
- 定 員:** 40名 (先着順)
- 交 通:** ふれ愛ベース駐車場をご利用いただけますが、限りがあるためなるべく公共交通機関でお越しください。※秩父鉄道野上駅から徒歩5分程
- そ の 他:** 現地見学がありますので、動きやすい服装や歩きやすい靴でお越しください。
昼食は持参する等、各自でご対応ください。※最寄りのコンビニまで徒歩15分
大雨やその他自然災害等により内容を変更又は中止する場合があります。
- 申込方法:** 9月5日(木)から9月25日(水)までの間に、下記申込み先へ、電話、FAX又はEメールにて、
①氏名②フリガナ③当日連絡のつく電話番号、をご連絡ください。



多世代ふれ愛ベース
長瀬に関する情報は、
2次元コードを読み
取りご確認ください。

申込・問合せ

〒369-1302 長瀬町大字野上下郷3312

長瀬町教育委員会生涯学習担当 (長瀬町中央公民館内)

☎0494・66・1800 FAX 0494・66・1564

✉kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

～第3回の参加者募集は、広報10月号のほか町ホームページ等に掲載予定です～

◇◇名勝及び天然記念物「長瀬」に関連した「昔の写真」の提供をお願いします◇◇

教育委員会では、名勝及び天然記念物「長瀬」に関連した、明治から昭和頃までの写真を収集しています。
提供していただける方は、写真を入れた封筒に、①住所②氏名③連絡先④写真の枚数⑤返却の可否、を明記し、
10月31日(木)までに長瀬町中央公民館窓口までお持ちください。

※写真は町の資料として活用させていただきます。【被写体の一例: 荒川、岩畳、橋梁、船下りなど】

◇◇◇◇◇ 「彩の国動物愛護推進員」を公募します！ ◇◇◇◇◇

埼玉県では、動物の愛護及び管理に関する法律第38条及び「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」17条の3の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に御協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

【募集期間】 令和6年9月1日(日)～同年11月30日(土)

【活動内容】

- ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
- ・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
- ・その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること

【募集要領】 埼玉県ホームページ、または各保健所（政令市・中核市を除く）、埼玉県動物指導センターの窓口を設置する募集要領をご覧ください。



埼玉県ホームページ

問合せ

埼玉県保健医療部 生活衛生課 総務・動物指導担当

☎048・830・3612 ✉a3600-09@pref.saitama.lg.jp

◇◇◇◇◇ 9月20日から26日は動物愛護週間です ◇◇◇◇◇

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、9月20日から26日までを「動物愛護週間」と定めています。

動物を飼うときは終生、愛情と責任を持って飼養しましょう。絶対に傷をつけたり、捨てたりしてはいけません。

- ①動物を飼う前に、最後まで愛情を持って飼養できるかを考えましょう。
- ②犬の散歩をするときはリードを付け、放さないようにしましょう。
- ③犬のフンは放置せず持ち帰りましょう。
- ④犬の首輪には鑑札と狂犬病の予防注射済票を必ず付けましょう。

なお、犬が逃げ出してしまった場合や迷子犬を保護していただいたときは、速やかに保健所・警察署にご連絡ください。

問合せ

秩父保健所 生活衛生・薬事担当

☎22・3824

20

町長コラム

「観光地長瀨」への想い



名勝及び天然記念物「長瀨」が国に指定されて12月9日で100年となります。

長瀨溪谷の美しさは以前から広く知れ渡っており、明治36年には長瀨遊船が始まったとの記録もあります。そしてこの年には、秩父鉄道寄居－波久礼間が開業しています。しかし波久礼から先は大変な難工事で資金が涸渇。そこで奮闘したのが渋沢栄一翁でした。おかげで明治44年金崎駅までの延伸、当時は宝登山駅と呼ばれていた駅名が長瀨駅になったのは大正12年の事でした。大正14年には観光協会の前身である長瀨保勝会が創立され「観光地長瀨」が形作られ、今日に至っています。改めて先人達のご労苦に敬意を表す次第です。

町と観光協会では100周年を記念して12月7日(土)に記念式典を開催する予定で、現在調整を進めています。会場と内容については追って広報ながとろ等でお知らせしますので、その節はぜひ多くの皆さんにご参加いただきたいと思います。さて観光の様子も時代とともに変化をしています。100年前は鉄道利用の客が多かったと思います。(大正5年宮沢賢治、大正13年徳富蘇峰等多くの文人墨客学者が来られたそうです)戦後の高度経済成長期はバスによる団体客、そして今は車や電車での個人旅行。土産を買うというよりも魅力的な物、コトを楽しむ傾向のようです。そんな中で少しずつ新しいお店が増えてきているのはとても良い兆しだと思います。先人から引き継いだ観光地長瀨を次に続く世代にバトンを渡す役目をしっかりと務めたいと願っています。感謝

「国の光を観る もって王に賣たるに利し」

中国「四書五経」の中の易経を出典とする。



健康・福祉・介護のひろば

❖ 健康づくりの一步 ❖

健診を受けたら・・・特別なプログラムで生活習慣改善！

特定健診や人間ドック（40歳～74歳までの方）を受けた方で、生活習慣病などにかかるリスクがあり、生活習慣の改善によって病気の予防効果が高まると考えられる方には「特定保健指導」言い換えると「特別なプログラム」があります。

まず、特定健診を受けたすべての方に健診結果と一緒に健康づくりに役立つ「情報提供」が行われます。また、健診の結果、メタボリックシンドローム（メタボ）や生活習慣病を発症する危険性がある方には、個別の相談ができます。

- メタボのリスクがある方…動機付け支援：生活習慣改善のための専門家によるサポートで相談ができます。
- メタボのリスクが高い方…積極的支援：より身体的に生活習慣のための専門家によるサポートで3ヶ月以上の継続した相談で改善プランに取り組みます。

特定保健指導は、1人ひとりのリスク要因を考慮しながら、無理なく、きめ細やかなサポートが受けられるので、生活習慣病を予防・改善するためにたいへん有効です。

町では、「生活習慣をワンランクアップ講座」として、集団指導、又は個別指導の中で、保健・栄養指導を行っています。集団指導では、以下をテーマに管理栄養士と保健師からお話をさせていただきます。また、後期高齢者健診を受けた方も参加できます。

テーマ	第1回	第2回
減塩のコツ！	令和6年 10月 8日(火) 午前10時～	令和7年 1月14日(火) 午後1時半～
糖質とりすぎ防止法！	令和6年 10月22日(火) 午前10時～	令和7年 1月28日(火) 午後1時半～
脂質の上手な摂取法！	令和6年 11月 6日(火) 午前10時～	令和7年 2月14日(金) 午後1時半～

また、この日程の他に個別指導も実施しています。ご希望の日程で実施できるよう調整しますので、お気軽にご相談下さい！

まずは、健診を受診して、病気を未然に防ぎ、健康寿命を延ばすための生活習慣を身につけましょう。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当

☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第54回】

「防災訓練を行います」の手話表現



左手でのひらを前に向けて立て、同時に右手3指で“く”を描きます。



左手甲に、てのひらを上に向けて指を伸ばした右手の指先を2回当てます。



甲を上にした両手の拳を同時に前へ出します。



動画はこちらから

協力：ちちが広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

乳がん・子宮がん・大腸がん検診・骨密度測定(集団検診)について

令和6年度がん検診等希望調査で9月～10月に長瀬町保健センターで実施する集団検診の申し込みをされた方には案内を郵送させていただきます。

申込をして案内が届かない方や集団検診をご希望で申し込まれていない方は、お手数ですが担当までご連絡をお願いいたします。

【9月～10月に実施する集団検診】

種類	対象	受診料	日程
乳がん検診(問診・X線撮影)	40歳以上の女性で昨年度未検診の方	1,300円	9月19日(木) 9月20日(金)
子宮頸がん検診(問診・子宮頸部の細胞診検査)	20歳以上の女性で昨年度未検診の方	900円	10月17日(木) 10月18日(金)
大腸がん検診(問診・便潜血検査)	40歳以上の方	400円	午後1時～2時
骨密度測定(超音波測定法)	20歳以上の方	200円	9月20日(金) 10月18日(金) 午後1時～2時

※大腸がんの検診は申し込みが必要ですが、日程の指定はございません。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

献血にご協力をお願いします

次の条件を満たして、血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方は献血ができます。(400mlの場合)

性別	男性	女性
年齢	17歳から69歳	18歳から69歳
体重	50kg以上	50kg以上
年間血液回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内

条件を満たしていても、海外から帰国(入国)して4週間以内の方や、3日間以内に出血を伴う歯科治療を受けた方等、献血が受けられない場合があります。

日時 9月27日(金) 午前9時30分～正午

場所 長瀬町役場 **所要時間** 1時間程度

日時・場所は変更になる場合があります。商工会発行の新聞折込チラシにてご確認ください。担当までお電話でお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111 内線132、133

シラコバト基金へのご寄附のお願い

埼玉県は、シラコバト基金への寄附金をNPO法人等が行う地域福祉活動への支援、ボランティア活動への支援、障害のある人の生活をサポートする事業への支援に役立てています。シラコバト基金へのご寄附にご協力をお願いします。

問合せ
県福祉政策課
☎048・830・3223

障害者差別解消法住民・事業者・行政合同研修会を開催します

障害者差別解消法を推進するため、秩父地域の住民、事業者、行政を対象に障害平等研修(DET)を開催します。障がいとは何か、自分にできることは何か、一緒に考えてみませんか。

障害平等研修(DET)とは?

DETは障害者差別解消法を推進するための研修です。障がい者の社会参加や多様性に基づいた共生社会を創ることを目的に障がいのある方自身がファシリテーターとなって進めるワークショップ型研修です。対話を通じた発見を積み重ねていく中で、差別や排除など、社会のなかにあるさまざまな「障害」を見抜く力を身につけ、それらを解決していくための行動を見つけます。

日時 10月9日(水) 午後1時30分～4時(開場は午後1時10分)

場所 横瀬町市民会館 大会議室 **講師** DET埼玉

形式 少人数のグループワーク形式で行います。 **定員** 40人(先着順)

参加費 無料 **持ち物** 筆記用具

申込み ①氏名、②職業・役職等、③住所、④電話番号を9月30日(月)までに下記へお知らせください。手話通訳が必要な方、当日配慮が必要なこと等あれば、その旨もお知らせください。

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145 ☎66・3564

特定健診・後期高齢者健康診査を 受けましょう！

★（特定）健康診査は、はつらつポイントカード5ポイント対象です★

特定健診・後期高齢者健康診査の集団健診の申込みを受付中です。

受診券や受診票を紛失等された方は、再発行できますので、下記担当までご連絡ください。

集団
健診

期 日 10月29日(火)、30日(水)、31日(木)の3日間

受付時間 午後1時～午後2時

会 場 長瀬町保健センター

申 込 み 10月4日(金)までに役場窓口かお電話でお申込みください。

※定員（各日先着40名）に達し次第締切りとさせていただきますので、ご希望の方はお早めにお申込みをお願いいたします。

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

歯科健診・肺がん検診・肝炎ウイルス・胃がんリスク検査も同日に実施します。

歯科健診を受診した方には歯ブラシ等をプレゼント！

ぜひこの機会に受診しましょう！！

※歯科健診は、30日(水)のみとなります。

集団健診は
35～39歳の
町国保・生活保護受給者も
受けられます！
希望者は下記担当まで
ご連絡ください。

個別
健診

申 込 み 送付した案内に記載の医療機関の中で希望する医療機関にお申込みください。

有効期限 令和7年3月31日(月)

対 象 特定健康診査は長瀬町国民健康保険加入者で40歳以上の方
後期高齢者健康診査は後期高齢者医療保険加入者

費 用 無料（自己負担金なし）

まだ健診がお済みでない方は、ご自身の健康を守るため健診を受けましょう。

【35歳～39歳で国民健康保険に加入している方へ】健診を受けましょう！！

「症状がないから健康」「自分は大丈夫」と思っている方が多いかと思いますが、生活習慣病はほとんど症状がないまま進行します。

町では、若いうちから健康意識を高め、早めに健康診査の大切さに気づいていただくことを目的として、健診を受ける機会がない35歳～39歳の国民健康保険被保険者の方を対象とした健診を実施しています。

通常約1万円する検査を無料で受けることができます。「もっと詳しく検査したい…」「自分の都合の良いタイミングで受けてほしい…」という方には人間ドックの補助も行っています。

病気の予防と早期発見、また生活習慣を見直すため、年に1回健診を受けましょう。

申込み・問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

全国家計構造調査のお知らせ

総務省・町では、町内の一部世帯を対象に、10月から11月までの2か月間で全国家計構造調査を実施します。

この調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造等を明らかにすることを目的とするものです。

調査をお願いする世帯には、9月中旬から統計調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線221

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、毎年、町内全域の農地の利用状況を調査しています。

この調査は、農業委員会が現地を巡回して利用状況等を把握し、農地の有効利用を図るために実施するものです。調査により、無断転用などの不適切利用や遊休農地であることが明らかになった農地があった場合、農業委員会より適正な管理をするようご案内をすることがございます。なお、今年度の調査は、9月下旬から10月までの間で行います。調査にあたり、農地内に立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農業委員会 ☎66・3111 内線233

全国植樹祭開催日決定

秩父ミュージックパークで開催される第75回全国植樹祭の日程が令和7年5月25日(日)に決定しました。

主催者である埼玉県では、今後、第75回全国植樹祭を県全体で盛り上げていくための取り組みが展開されます。現在は、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」の巡回展示が行われており、県内63市町村を巡回しています。長瀬町では令和7年1月31日(金)から2月5日(水)に役場1階ロビーにて展示が予定されています。

問合せ 産業観光課 ☎66・3111 内線234

第33回埼玉県スポーツ少年団空手道北ブロック交流大会

行田市総合体育館にて第33回埼玉県スポーツ少年団空手道北ブロック交流大会が開催されました。

長瀬町空手道スポーツ少年団から多くの選手が参加し好成績を収めました。
【6月18日】



		結 果	
幼年男女	大沢 奈央	(組手：優 勝)	
小学2年女子	塩旗 瑚乃	(形：優 勝)	
小学2年女子	富山 陽葵	(形：準優勝・組手：準優勝)	
小学3年女子	塩旗 悠乃	(形：優 勝・組手：第三位)	
小学3年女子	大須賀愛來	(形：準優勝)	
小学3年男子	佐々城陽真	(形：第三位・組手：第三位)	
小学5年女子	塩旗 彩乃	(形：優 勝)	
小学5年女子	富山 愛麗	(形：準優勝)	
小学6年女子	平 寧々	(形：優 勝・組手：準優勝)	
小学6年女子	岩田 海空	(組手：準優勝)	

◎長瀬町空手道スポーツ少年団では団員を募集しています！

問合せ 大沢貴之 ☎090・2333・1944

夏の交通事故防止キャンペーン

夏の交通事故防止キャンペーンが長瀬町駅前ロータリーで行われ、秩父警察署・町交通指導隊・



町交通安全母の会、交通安全協会長瀬支部の協力のもと、観光客の方々へ啓発活動を行いました。

【7月18日】

埼玉県栄養指導業務功労者知事表彰

長瀬町在住の新井悟さんが「埼玉県栄養指導業務功労者知事表彰」を受賞されました。新井さんは長年に亘る県民への栄養改善、食習慣



の普及向上等のために努力された功績と労苦を労うと共に他の模範となったことを評価されたものです。

【6月7日】

宮沢賢治の足跡を短歌と採集岩石でめぐるバスツアー

詩人の宮沢賢治が地質巡検で訪れた長瀬・皆野・寄居の足跡をたどる日帰りバスツアーが開催されました。参加者は、町文化財保護審議会委員で長瀬観光ガイドでもある村田嘉行氏の解説のもと、賢治が採集した6点の岩石標本や旅の途中で詠んだ10首の短歌について、現地を巡りながら興味深く学んでいました。

【6月29日】



はつらつパークにブランコを整備しました！

この度、公益財団法人ライフスポーツ財団から子ども活動支援金(100万円)が交付されました。この支援金は子どもたちの健全な心身の発達に資することを目的とする事業に取り組んでいる市町村等に対し交付されるものです。町では子どもたちにとって快適な遊びの場を提供するため、長瀬地区公園(はつらつパーク)に新たにブランコを整備しました。



問合せ 建設課 建設担当 ☎66・3111

内線244

子育て応援！！

長瀬町愛育会では、子育て支援事業の一環として、6月22日(土)にじゃがいも掘り、7月6日(土)に親子で夏野菜の収穫体験を行いました。和田の常木三郎さんの畑をお借りして実施しました。

じゃがいも掘りでは「とても楽しかった。虫もたくさんいて、遊べた。じゃがいもを家で食べるのが楽しみ。」「思ったよりたくさんとれて楽しかったです。」

収穫体験では「いろいろな種類の野菜の育った様子が観察できた。苦戦しながら収穫していたのが微笑ましかった。」との感想がありました。

11月は秋野菜の収穫を予定しています。ぜひ、ご参加ください。



じゃがいも掘り



収穫体験

お知らせ

自衛官等募集

●防衛医科大学校医学科学生

受付締切 10月9日(水)

試験期日 10月19日(土) (2次試験有り)

応募資格 18歳以上21歳未満の高卒者

※令和7年4月1日までに18歳になる17歳含む

●防衛医科大学校看護学科学生

受付締切 10月2日(水)

試験期日 10月12日(土) (2次試験有り)

応募資格 18歳以上21歳未満の高卒者

※令和7年4月1日までに18歳になる17歳含む

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて受付中

募集資格 18歳以上33歳未満の者
※令和7年4月1日までに18歳になる17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

※埼玉県内で受験すると、受験から入隊までサポートなどさせていただきます。詳細はお問い合わせください。

(試験期日等、変更になる場合があります。)

問合せ 自衛隊秩父地域事務所 満木
☎080・3431・0635

司法書士無料法律相談会

日時 10月19日(土)

午後1時～4時

会場 矢尾百貨店2階ポケットパーク

内容 登記・相続・遺言・空き家問題・一般法律問題・債務整理・成年後見など、司法書士が無料で相談に応じます。

(1組30分程度・予約優先)

主催 埼玉司法書士会

申し込み・問い合わせ先

埼玉司法書士会秩父支部 嶋村
(☎26・6610)

無料法律相談会

○法律問題でお悩みはありませんか？

○弁護士が無料で相談に応じます

○年1回の機会ですので、遠慮なくご来場ください

○予約は必要ありません、当日受付です

日時 10月5日(土)

午前10時～午後1時

(受付は午後0時30分まで)

場所 深谷市上柴公民館 大会議室2
(アリオ深谷3階 キララ上柴内)

主催 埼玉弁護士会熊谷支部

問合せ 埼玉弁護士会熊谷支部

☎048・521・0844

あいサポーター研修

あいサポート運動とは、障がいの特性を理解し、障がいのある方に温かく接し、困っているときに「ちょっとした手助け」を行う運動のことです。

あいサポート運動を地域で実践いただく「あいサポーター」の養成研修を開催いたします。気軽にご参加ください。

日時 10月18日(金)

午後1時30分～3時

場所 秩父市歴史文化伝承館 5階会議室

定員 30名(参加費無料)

申込み 秩父市社会福祉協議会または長瀬町福祉介護課へ連絡(締切10月11日(金)まで)

問合せ 秩父市社会福祉協議会

☎22・1514

福祉介護課 福祉担当

☎66・3111 内線145

ちちぶで鳴らそう!

障がいのある方向け打楽器ワークショップ

日時 10月29日(火)

午後1時30分～3時30分
(開場午後1時)

場所 荒川農村環境改善センター(秩父市)

定員 20人

対象者 秩父都市に居住または通勤・通学する障がい児者(18歳未満の方は保護者の同意が必要)

講師 マツム一チヨ(荻原 松美)氏
(シエナ・ウインド・オーケストラ打楽器奏者)

参加費 無料

申込み・問合せ

10月15日(火)までに電話またはFAXでお申込みください。

福祉介護課 ☎66・3111

内線144

☎66・3564

～里親…知っていますか?～

さまざまな事情により、家庭で生活することができない子どもたちが、現在、県内で、約1800人います。

里親は、家庭で暮らせない子ども達を、温かく見守り、養育して下さる方のことです。

里親になり子どもを育てることは特別なことのように見えますが、実際に子どもを預かっている里親は、「親子として」地域の中で一般家庭と同じ生活をしています。

もっと多くの子ども達に温かい家庭の中で生活できるよう、県では里親を募集しています。

◎里親制度にご興味のある方、その他ご質問がある方は、
埼玉県熊谷児童相談所 里親推進担当
〒360-0014
熊谷市箱田5-13-1
☎048・521・4152
✉k230967@pref.saitama.lg.jp
(代表)にお問い合わせください。

健康教室のご案内

日時 10月12日(土)

午後2時～3時

場所 皆野病院 2階会議室

内容 ・「糖尿病最新の血糖コントロール Freestyleリブレを活用した血糖管理について」
講師：山崎玉枝看護師
・「病気を予防[美味しく適塩]」
講師：新井香織管理栄養士

定員 30名(事前申し込み不要)

参加費 無料

問合せ 皆野病院 栄養室

☎62・6300

ペタンク教室参加者募集について

長瀬ペタンククラブでは、ペタンク教室を開催いたします。

ルールはとても簡単ですので、興味のある方は、ぜひ、教室にご参加ください。

日程 10月10日(木)、12日(土)、17日(木)

時間 午後1時～午後3時

場所 長瀬スポーツ広場(長瀬駅前郵便局北西側)

参加費 無料

持ち物 飲み物・タオル等・運動しやすい服装・運動靴で参加をお願いいたします。

申込期間 10月3日(休)までに下記へ連絡をお願いします。

問合せ・申込み

長瀬ペタンククラブ

久保田 ☎66・2421

新井 ☎66・2303

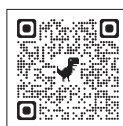
埼玉県環境アドバイザー募集

豊富な経験や知識を持ち、地域での環境保全活動や環境学習の指導及び助言等を行う「環境アドバイザー」を募集しています。応募資格、応募詳細を埼玉県環境政策課のホームページで確認の上、締切日までに埼玉県環境政策課へご応募ください。

問合せ 県環境政策課

☎048・830・3019

ホームページ 埼玉県環境アドバイザーの募集について



給付年金コーナー

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

【産前産後期間の取扱い】

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【対象者】 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

【届出時期】 出産予定日の6か月前から届出可能です。

【添付書類】 届出には次の書類をご用意ください。

出産前に届出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届出をする場合：出産日は市区町村で確認できるため原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度に関する 説明会・相談会のご案内（事前申込制）

◇インボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度の説明会や相談会を開催しています。是非ご参加ください。

【インボイス制度説明会】（集合型説明会）

- ・消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要
- ・インボイス制度に関する税制改正など



説明会に関する情報

会場 秩父税務署 1階会議室

日時 9月25日(水)、10月23日(水)、11月27日(水)、12月18日(水)
※各日とも午後1時半～2時半（60分程度）

【登録要否相談会】（個別相談）

- ・登録を検討されている方へ考え方や必要な情報のご案内

会場 秩父税務署 1階会議室

日時 9月25日(水)、10月23日(水)、11月27日(水)、12月18日(水)
※各日とも午後2時45分～3時半（45分程度）

【インボイス制度相談会】（個別相談）

- ・制度の総論から売手や買手の対応方法、課税転換者への申告納付指導
- ・取引条件の見直しの際における下請法や独占禁止法、各種補助金のご案内など

会場 秩父税務署 1階会議室

日時 9月25日(水)、10月23日(水)、11月27日(水)、12月18日(水)
※各日とも午後3時45分～4時半（45分程度）

問合せ 秩父税務署 個人課税部門 ☎22・4435（ダイヤルイン）
法人課税部門 ☎22・4462（ダイヤルイン）
来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。
詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

令和7年1月から、申告書等の 控えに収受日付印の押なつ を行わないこととしました。

○令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。

書面申告等における申告書等の提出（送付）の際は、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いいたします。

申告書等の控えへ収受日付印の押なつは行いませんが、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。

○申告書等の提出事実及び提出年月日の確認方法については、以下のとおりです。

- ・e-Taxによる申告・申請手続き
- ・申告書等情報取得サービス（オンライン申請のみ）
- ・税務署での申告書等の閲覧サービス
- ・納税証明書の交付請求

・保有個人情報の開示請求
国税庁HPに、申告書等の提出事実の・提出年月日の確認方法等を掲載しています。



詳細はこちら

9月の納期

●国民健康保険税
■普通徴収（第3期分）

●介護保険料
■普通徴収（第3期分）

●後期高齢者医療保険料
■普通徴収（第3期分）

納期限は9月30日(月)です。口座振替の場合は9月26日(水)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111 国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
介護保険料 福祉介護課介護包括ケア担当 内線143
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

人のうごき 令和6年8月1日現在



7月中の届出			
人口	6,424人(-1)	世帯数	2,882戸(-1)
男	3,170人(+3)	転入	13人
女	3,254人(-4)	転出	9人
出生	3人(男2人・女1人)	死亡	8人(男4人・女4人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時	
9月16日(月)	たかはし歯科医院 中村町 ☎26・5605
9月23日(月)	田口歯科医院 黒谷 ☎22・1118

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分	秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
9月1日	本間医院 (内・リュ) 小鹿野町 ☎75・0020	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23・8561 ※時間が変更になる場合があります。
9月8日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
9月15日	あいおいクリニック (内・消内) 相生町 ☎26・7001	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
9月16日	長瀬医新クリニック (内) 長瀬町 ☎66・1000	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
9月22日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
9月23日	石塚クリニック (内・呼) 大野原 ☎22・6122	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
9月29日	金子クリニック (内) 山田 ☎21・7270	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
10月6日	秩父生協病院 (内) 阿保町 ☎23・1300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N T Tプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119 (シャープ7119番) ※ダイヤル回線、I P電話、P H Sの場合 ☎048・824・4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 本町 ☎25・2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
水曜日 皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62・6300 秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22・3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 9/12 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 9/12 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
土曜日 7日皆野病院、14日秩父市立病院、21日皆野病院、28日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。

※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課企画担当
☎66・3111 内線222

岩畳作品抄
長瀬町俳句会・七月例会

病室の夫とのライン夏の午後
本野上 塩谷 俊子

アルバムに残る繡線菊と青春と
岩田 根岸 貞子

長瀬の雨乞い岩は喜雨の中
桶川市 野原 清

小走りの白シャツふわり駅通り
岩田 野村 芳子

雷雨去り墨絵のごとく山脈は
野上下郷 山本 令子

老鷹の遠音ききつつ礼所径
秩父市 設楽 悦子

呼応して蛸鳴初む朝ぼらけ
長瀬 五十嵐 元克

連咲いて孵化した目高生生きと
長瀬 大澤 光久

片陰を出でて信号渡りけり
本野上 大塚 安子

ライン下りの竿かるし河鹿笛
長瀬 大森 由章

梅干すや三日三晩といふ教へ
本野上 加藤 豊子

憑き物の如き腰痛熱帯夜
本野上 塩谷 和彦

※新会員募集中

----- 一般投稿 -----

玻璃ちろり切子に露をく盆休み
長瀬 艸子

大道芸身じろぎもせず汗の子等
本野上 島田千代子

夕暮れて風蝶草の鮮やかに
井戸 蓬井

忙しなき介護に届く秋の風
井戸 大澤 珠子

庭の片隅に一輪と残された彼岸花
長瀬 夢見るおんば



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

7月のプロに学ぶ^秘テクニック講座は・・・ 安全安心に子育てをする講座2本を行いました！！

7月4日は歯科衛生士鷲澤香代子さんによる「そこが知りたい！たべることは生きること」を行いました。様々な視点から歯の大切さのご教示を受け、一人ひとり歯磨きチェックも実施してもらいました。

7月25日は秩父警察署交通総務係長山村卓也さんによる「交通事故防止 だっこのうちから学ぶ交通ルール」を行いました。いろんな事故事例からヘルメットの大切さ、また死角の実験など改めて子どもを守るために親としてどうすべきかを学びました。終了後白バイに乗せていただき、こども達は大喜びでした。



令和6年10月から児童手当制度が変わります！

国の「こども未来戦略方針」に基づき、令和6年10月分以降の児童手当では、対象児童、支給額等が拡充されます。

【令和6年10月分からの改正内容】

- (1) 支給対象年齢の拡大（高校生年代までに拡大）
- (2) 所得制限の撤廃
- (3) 第3子加算額の増額（30,000円に増額）
- (4) 第3子加算のカウント方法の変更（22歳年代までの子をカウント）
- (5) 支給期月の変更（2か月毎に支給）



長瀬町公式マスコットキャラクター
とろにゃん

●制度改正後に児童手当を受給するために新たに手続きが必要な方【要申請者】

- ・現在、児童手当を受給していない方で、高校生年代の児童を養育している方
- ・中学生以下の児童を養育しているが、所得により児童手当も特例給付も受給していない方
- ・児童の兄弟等（19歳～22歳（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）であって、親等に経済的負担のある子）について監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している方
- ・施設等受給資格者である方で、その委託等されている児童のうちに高校生年代の児童がいる方
- ・新たに施設入所等児童となる者がいる方

●申請期日

令和6年9月2日(月)から令和6年10月31日(木)まで

※申請期日を過ぎても、令和7年3月31日までに申請があった場合、12月支給以降に10月分から遡って支給いたします。

※上記【要申請者】のうち、児童が養育者の方と同じ世帯にいる場合には、案内通知を送付いたします。

●制度改正の詳細は、町ホームページ、町Facebook等でお知らせいたします。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134

9月～10月は「行政相談月間」です

総務省では、9月1日(日)から10月31日(木)までの期間を「行政相談月間」とし、この期間を中心に、行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。

また長瀬町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さまからの行政に関するお困りごとをお聴きします。相談は無料・秘密厳守です。

1. 日 時：毎月第2月曜日 午後1時30分～3時30分（広報ながとろくらしのメモをご参照ください）
2. 場 所：役場3階小会議室(1)
3. 長瀬町の行政相談委員：相馬 重喜 氏、大澤 珠子 氏

問合せ 総務課 自治振興担当 ☎66・3111 内線215

令和6年9月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口
●日曜開庁日 9月29日(日)
●納税 納税関係諸証明書の交付
●印鑑証明書の交付

午前9時～正午 午後1時～5時
●納税 戸籍謄本・抄本の交付
●住民票の交付
※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。